

# テーマ活動・グループ活動にご参加いただく

## 組合員のみなさまへ

2020年8月

### 新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン

生活協同組合コープみえ  
組織活動推進課

コープみえのテーマ活動、グループ活動に携わってくださり、ありがとうございます。  
政府および三重県の新型コロナウイルス感染症に関する対処方針等を踏まえ、組合員活動における同感染症の予防対策として実施すべき基本的事項を以下にまとめました。

どうぞ、ご理解をお願いし、ご自身を含め大切な人を守る取り組みへのご協力をお願いいたします。

なお、この運用は今後の感染拡大の動向や専門家の知見等を踏まえ、必要に応じて適宜改訂の場合には、あらためて、ご案内させていただきます。

私たち一人ひとりが感染予防対策を徹底することが大切です。活動の実施にあたりましては、以下の対策をお願いいたします。

#### (1) 「3つの密」の回避と、人と人との距離の確保

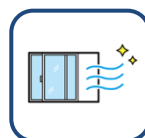
- ・屋内での活動では、こまめに空気の入替えを行い、換気の悪い密閉空間を避けましょう。
- ・多くの人が集まり、密集した空間での活動は避けましょう。
- ・お互いに手が届くような距離での会話や発声は控えましょう。
- ・人と人との距離はできるだけ2メートル、最低でも1メートルを保ちましょう。



※会議や打ち合わせでも対面で座らず、できるだけ2mの間隔を空けましょう

## (2) 基本的な感染予防の徹底

- ・咳エチケットや石鹸による手洗い、手指消毒用アルコールによる消毒、マスクの着用、換気などの基本的な感染予防対策を徹底して行いましょう。



## (3) 検温や健康状態の確認

- ・活動前に検温を行い、37.5度以上の発熱（または平熱比1度以上）があった場合や、息苦しさ、強いだるさ、軽度であっても咳・喉の痛みなどの症状がある場合は活動を控えましょう。
- ・名簿を作成するなど、参加者の氏名および緊急連絡先がわかるようにし、必要に応じて保健所等の公的機関へ個人情報提供されることの同意を得ておきましょう。



## (4) 調理・飲食を伴う活動について

- ・「3つの密」の回避や人と人との距離の確保、調理器具等の消毒といった感染予防対策が十分に行えない場合は活動を控えましょう。

## (5) インターネットを使ったオンラインによる活動について

- ・規定により通信料につきましては補助の対象となりませんので、ご了承ください。

## (6) グループ活動・学習調査費について

- ・学習調査費を利用し、参加者を募る企画等については、当面の間、自粛をお願いいたします。

上記の感染予防対策が十分に行われていないことが確認された際には、活動内容の変更あるいは中止のお願いをする場合がありますので、ご了承ください。